

事務連絡
令和5年●月●日

各都道府県知事 殿
各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長

イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その10）

令和5年●月●日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が政府対策本部決定されたこと及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）が一部変更され、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和5年●月●日事務連絡、以下「イベント事務連絡」という。）において、3月13日以降のイベント開催における感染防止策の見直し等を行ったところである。

各都道府県並びに各府省庁においては、基本的対処方針及び本事務連絡等を踏まえ、対応をお願いしたい。

なお、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、イベント開催時に必要な感染防止策の項目等について変更があり得ることに留意されたい。

また、イベント事務連絡「4. その他留意事項等」の通りイベント事務連絡が廃止された場合は、本事務連絡についても廃止されることとなる。

1. 安全計画について

（1）概要（別紙1を参照）

参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※1、2、3）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策の各項目を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が具体的な感染防止策を検討・記載し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの。

安全計画を策定しないイベントについては、引き続き、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをイベント主催者等がHP等で公表し、イベント終了日から1年間保管することとする。

（※1）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県においては5,000人超のイベント。

(※2) 参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が5,000人超の時、収容定員が設定されていない場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔で開催したい時、原則、安全計画策定の対象とする。

(※3) 「イベント」については、都道府県知事の判断により、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県において、遊園地やテーマパーク等を含めることができる。

(2) 感染防止策の項目（別紙2参照）

以下の①～⑥の項目について、具体的な感染防止策を安全計画に記載する。なお、各都道府県において、各地域の感染状況等に応じて、項目を追加することは差し支えない。

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

① 飛沫感染対策

適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底

イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

② エアロゾル感染対策

機械換気による常時換気又は窓開け換気

適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】

イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③ 接触感染対策

イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施

イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

(2) その他の感染対策

④ 飲食時の感染対策

上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用等）の周知

⑤ イベント前の感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑥ 出演者やスタッフの感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

※3月13日以降に実施予定のイベントについて、既に提出済みの感染防止安全計画を、本事務連絡の改訂に従って見直し、再提出することも可能である。

2. 都道府県及び府省庁における対応事項（別紙3～6参照）

（1）都道府県

【事務手続】

- ① 本事務連絡の内容について、広く周知を行い、安全計画の策定を希望するイベント主催者等（※1）が、イベント開催日の2週間前までを目途に都道府県に提出する（※2）よう促すとともに、提出後に計画の変更が必要になった場合には、イベント開催日直前の連絡となることがないよう、必要になった段階で速やかにイベント主催者等から都道府県に連絡・相談するよう促すこと。なお、イベント主催者等がチケット販売を見据え、時間的余裕をもって安全計画を提出し得ることに留意し、都道府県は、イベント開催の2週間前よりも前に提出があった場合にも、原則、提出があった時点で、受け付けること

（※1）イベント主催者等は、安全計画の提出に当たっては、必要に応じて専門家への事前確認~~と~~関係各府省庁への共有を行うこと。

（※2）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可。

- ② 安全計画の内容について、以下の点の確認を行い、感染防止策として不十分であると判断した場合は、イベント主催者等に対して必要な助言等を行う（※）こと。その際、イベント主催者等の事情に配慮し、安

全計画提出後、原則 1 週間以内を目途に連絡すること。提出後に計画の変更があった場合においても、可能な限り柔軟に対応を行うこと

(※) 本事務連絡 2 (2) ②の「問題が発生したイベント主催者等」から提出された安全計画については、十分に確認すること。

＜確認事項＞

○基本的感染防止策の全項目にチェックが入っているか。

○項目ごとに具体的に記述された内容が、以下の観点を参考に、有効かつ実現可能なものとなっているか。

(観点)

・イベントの規模に対する妥当な感染防止策の規模か。

(例：消毒液設置数や誘導スタッフの数、参加見込者や出入口数に見合った分散入退場の計画（分割単位や開場時間等）が妥当か）

・有効な感染防止策となっているか。

(例：チェックした項目に対して妥当な対策となっているか)

・計画だけでなく実効性が担保された感染防止策となっているか。

(例：イベント前後やイベント中に確実に実行できる内容か。)

・イベントや利用施設に固有のリスクがある場合、それらのリスク分析や対策がなされているか。

(例：大声での応援等が起こり得るイベントを想定した感染防止策や換気設備、開催スケジュールを考慮した換気の計画となっているか)

・対象者全員検査を実施する場合は、具体的な確認方法について、実行可能性が十分か。

(例：利用見込者数に対して十分な受付窓口やスタッフ数、受付時間があるか)

・有識者から助言を受けている場合は、その助言内容を踏まえた感染防止策となっているか。

③ 対象者全員検査を実施するイベントについて、イベント主催者等は、その旨を明記した安全計画を提出することによって、対象者全員検査を実施する旨を都道府県に登録したとみなすこととし、都道府県は登録のあったイベント主催者等の一覧をホームページ等で公表するなど、利用者に周知すること。

④ イベント終了後、1か月以内を目途に、結果報告書（別紙6参照）を都道府県に提出する（※）ようイベント主催者等に対して促すこと。

(※) 一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、

一括して提出可。

- ⑤ 問題が発生（感染防止策の不徹底、クラスター発生の可能性等）した場合は、イベント主催者等に対し、直ちに結果報告書を都道府県に提出させるとともに、関係府省庁（所管府省庁及び内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室）に共有すること。

（2）関係府省庁

【事務手続】

- ① 本事務連絡の内容について、所管する業界等に広く周知を行い、安全計画の策定を希望するイベント主催者等（※1）が、イベント開催の2週間前までを目途に都道府県に提出する（※2）よう促すとともに、提出後に計画の変更が必要になった場合には、イベント開催日直前の連絡となることがないよう、必要になった段階で速やかにイベント主催者等から都道府県に連絡・相談するよう促すこと。

（※1）イベント主催者等は、安全計画の提出に当たっては、必要に応じて専門家への事前確認や関係各府省庁への共有を行うこと。

（※2）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可。

- ② 本事務連絡2.（1）⑤の「イベント主催者等」の情報を集約し、適宜、全都道府県へ共有を行うこと。

「感染防止安全計画」の概要

- 「**感染防止安全計画（以下「安全計画」）**」は、参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が**具体的な感染防止策を検討・記載**し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、**感染防止策の実効性を担保**するもの。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は都道府県から関係府省庁に共有し、関係府省庁は所管する業界等に対し原因究明や改善策を求めるなど、PDCAサイクルを確立。

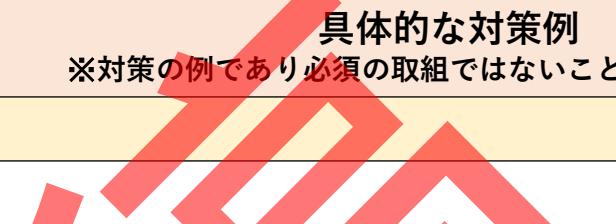
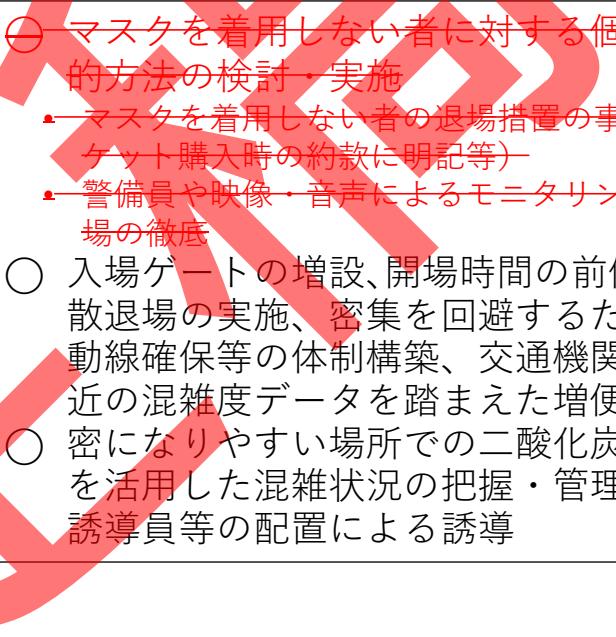
（※）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント。「イベント」については、都道府県知事の判断により、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県において、遊園地やテーマパーク等を含めることができる。

安全計画	
対象となる イベント参加人数	<u>5,000人超かつ収容率50%超</u>
必 須	<p><input type="checkbox"/> 安全計画提出 （※1、2） （※1）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、<u>一括して提出可</u>。</p> <p><input type="checkbox"/> 結果報告提出 （※3） （※2）緊急事態措置の発令時に、上限人数を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合は、安全計画の中に対象者全員検査の実施にかかる手順等を盛り込むこととする。</p> <p>（※3）原則提出。（同様のイベントを実施する場合は一括して提出可。ただし問題発生時に速やかに提出。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（基本的対策例）</p> <p>マスク着用の徹底 手洗・手指消毒、参加者間の適切な距離の確保</p> <p>（安全計画）記述欄</p> <p>・場内アナウンスにより定期的に手洗・手指消毒を来場者に呼びかけ。また、場内〇箇所に消毒液を設置 ・観戦区画ごとに会場内に警備員を〇名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。適切な距離の確保について呼びかけ</p> </div> <p>基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ、 具体的に記述し、必要に応じて専門家に確認する</p>

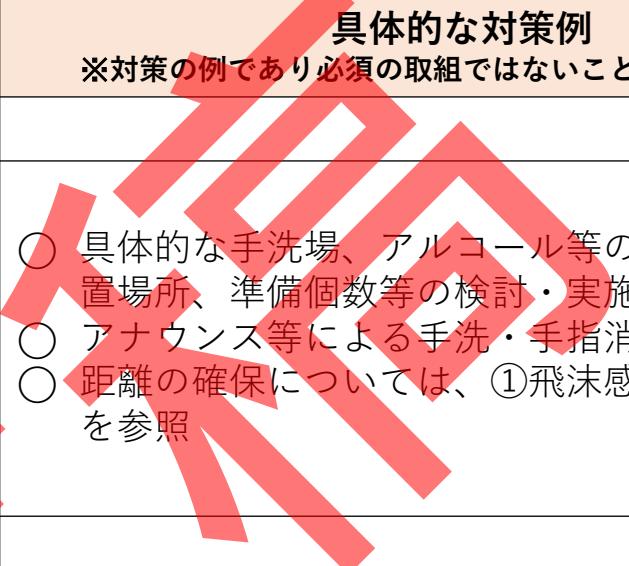
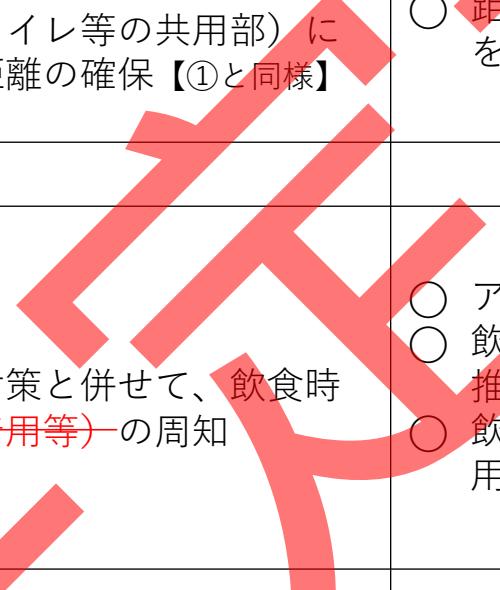
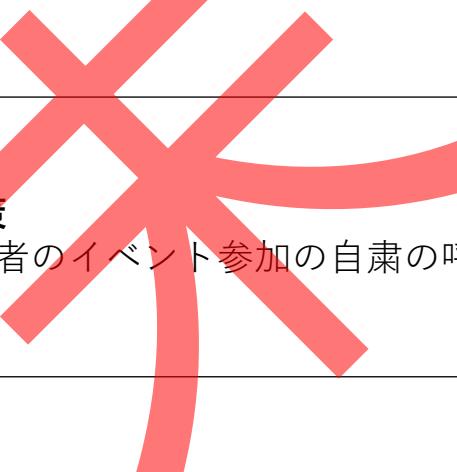
<補足> 安全計画を策定しないイベントの取扱い

チェックリスト公表。問題が発生した場合は、都道府県、関係府省庁に結果報告資料を提出。

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
1. イベント参加者の感染対策 (1) 感染経路に応じた感染対策	
<p>①飛沫感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離が離れない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。 □ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 <p>②エアロゾル感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 機械換気による常時換気又は窓開け換気 <ul style="list-style-type: none"> * 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70% * 屋外開催は除く □ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】 □ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 	 <ul style="list-style-type: none"> ○ マスクを着用しない者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用しない者の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等） ・警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底 ○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導 ○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設の設備に応じた換気 <ul style="list-style-type: none"> ・施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気 ・二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施 ・換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス ○ マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

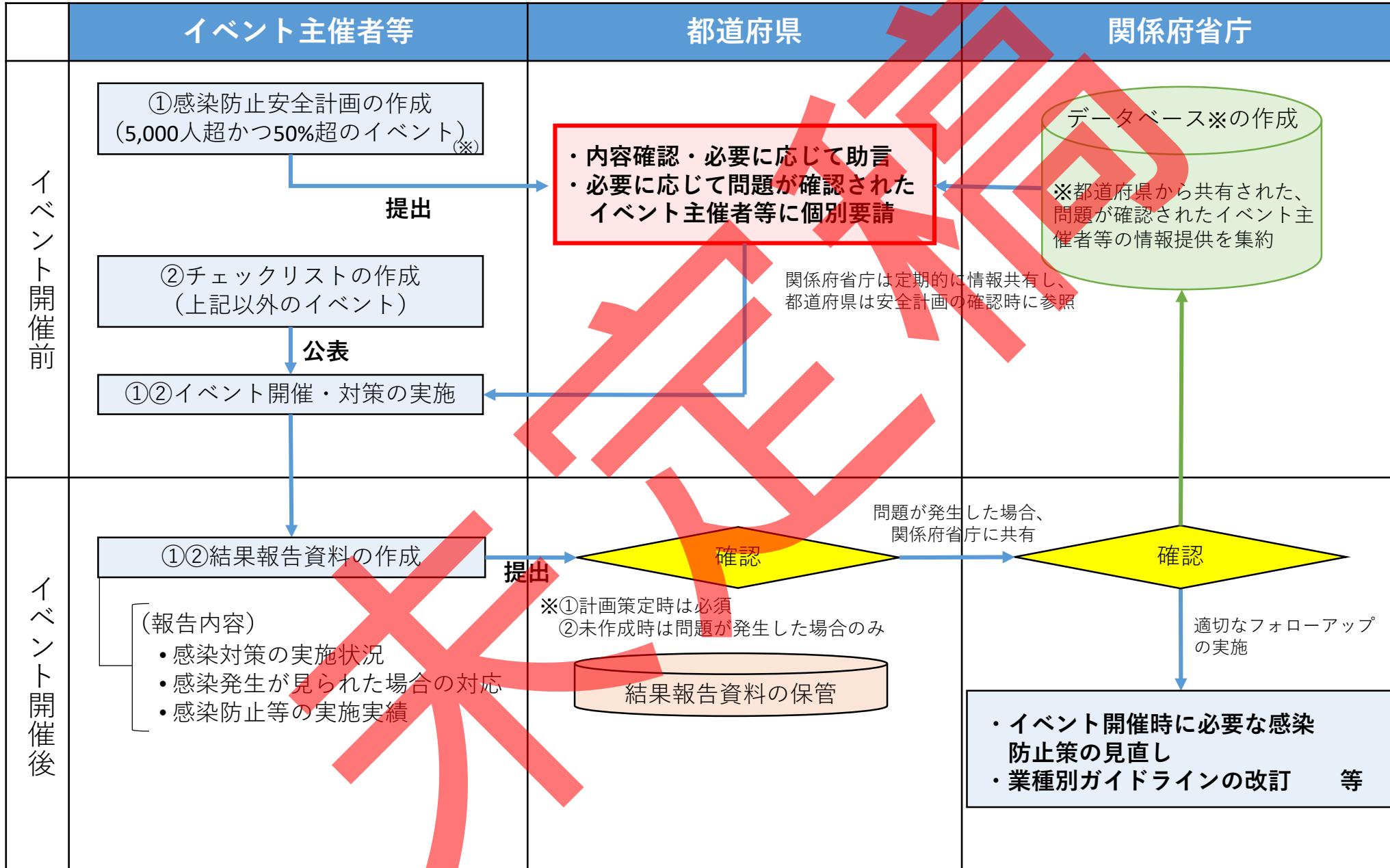
イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<p>(1) 感染経路に応じた感染対策</p> <p>③接触感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 □ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施 ○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ ○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
<p>(2) その他の感染対策</p> <p>④飲食時の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（<u>食事中以外のマスク着用等</u>）の周知 	 <ul style="list-style-type: none"> ○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ ○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨 ○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保等）
<p>⑤イベント前の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ 	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 体制構築の上、検温・検査の実施 ○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<p>2. 出演者やスタッフの感染対策</p> <p>⑥出演者やスタッフの感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 □ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施 	<p>○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康アプリの活用等による健康管理 ・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 ・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える ・ 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 <p>○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避 ・ 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保 ・ 本番前後でのマスクの適切な着用 ・ イベント前後を含めた1. (2) ④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ <p>○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知</p>

感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー



(※) 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント

安全計画のフォーマット（例）です。様式を指定するものではなく、各都道府県において適宜、修正・加工し、計画策定に活用いただきますようお願いいたします。

別紙4

感染防止安全計画

1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率 (上限) いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
収容定員	○○,○○○人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	○○,○○○人	
対象者全員検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和	
その他特記事項		

2. 具体的な対策

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

＜チェック項目＞

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
 - イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- マスクを着用しない者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施

 - マスクを着用しない者の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底

➤ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導

➤ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

(記載欄)

-

②エアロゾル感染対策

＜チェック項目＞

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - 必要な換気量（一人当たり換気量 30 m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
 - 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で 2 方向の窓開け
 - 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%
 - 屋外開催は除く
 - ~~適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】~~
 - イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 【①と同様】

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
 - マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

(記載欄)

③接触感染対策

＜チェック項目＞

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
 - イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
 - ▶ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
 - ▶ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

(記載欄)

(1)

(2)  10
12

（2）その他の感染対策

④飲食時の感染対策

＜チェック項目＞

- 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用等）の周知

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
 - 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
 - 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保等）

(記載欄)

- (1) 

(2) 

(3) 

⑤イベント前の感染対策

＜チェック項目＞

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 体制構築の上、検温・検査の実施
 - 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルボーリシーの整備

(記載欄)

- (1) 

(2) 

(3) 

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑥出演者やスタッフの感染対策

＜チェック項目＞

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
 - 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 健康アプリの活用等による健康管理
 - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施
 - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える
 - 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、
出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等
 - 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避
 - ~~舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保~~
 - ~~本番前後でのマスクの適切な着用~~
 - イベント前後を含めた1. (2) ④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ
 - ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

(記載欄)

※提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。



3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

- 「検査結果」のいずれも対象としている。
- 実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。
(記載欄)

- 「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。
(記載欄)

- 抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。
- その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：(所属)
(氏名)

主な助言内容：

イベント開催時のチェックリスト

別紙5

【第4版（令和5年2月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率(上限) いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人との間隔
収容定員	〇〇,〇〇〇人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	〇〇,〇〇〇人	
その他 特記事項		

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1） 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- ~~適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底~~
- ~~イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保~~

②エアロゾル 感染対策

- ~~機械換気による常時換気又は窓開け換気~~
- ~~適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】~~
- ~~イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】~~

③接触感染対策

- ~~イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施~~
- ~~イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】~~

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

(2) その他の感染対策

④飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、
飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用等）の周知

⑤イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑥出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

イベント結果報告フォーム

別紙6

○イベントの情報（公表する場合、*については適宜）

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地（都道府県）*	
主催者所在地（市区町村）*	
主催者所在地（番地等）*	
開催会場（名前）	
都道府県	
都道府県コード	
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“一”を入力）	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○感染者の参加 →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	〇,〇〇〇人 (〇月〇日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因 ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	

○感染防止策不徹底（感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む）

感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 (具体的行動、スケジュール)	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。